

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会 第17回火薬小委員会 議事要旨

日時：令和6年12月19日（木曜日）13時00分～15時00分

場所：別館2階240会議室及びWeb

出席者

緒方委員長、岩田委員、大貫委員、川崎委員代理、鈴木委員、高橋（裕）委員、
岳川委員、則武委員、日吉委員、茂木委員、山内委員、山田委員

議題

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 火薬類事故の発生状況 | 【報告事項】 |
| (2) 火薬類の事故情報の取り扱いについて | 【審議事項】 |
| (3) 技術基準の見直しの方向性について | 【審議事項】 |
| (4) 火薬類保安経済産業大臣表彰について | 【報告事項】 |
| (5) その他 | |

議事概要

(1) 火薬類事故の発生状況（報告事項）

- 事務局より、議題1「火薬類事故の発生状況」を説明（資料1「火薬類事故の発生状況」）。

【委員からの主な意見】

- ・ 小型煙火について、すでに安全距離の確保等の対策を進めているが、飛散物が発生するものについては相応の距離が確保できる場合のみ使用する、煙火の輸入業者への注意喚起を行うなど、さらなる対策を図っていきたいと思う。
- ・ サイエンスショーにおいてニトロセルロースの使用による事故が発生しているが、どのようなものが理化学上の実験に該当するのか、誰が理化学上の実験を行う主体となり得るのかなど、ある程度明確な基準が必要ではないか。

（事務局回答）

- 理化学実験については、まずは、現場の先生方にご理解いただくことが大切であると考えており、現在、関係者に意見を伺いながらパンフレットの作成を進めているところ。

(2) 火薬類の事故情報の取り扱いについて（審議事項）

- 事務局より、議題2「火薬類の事故情報の取り扱いについて」を説明（資料2 火薬類の事故情報の取り扱いについて）。

【委員からの意見なし】

(3) 技術基準の見直しの方向性について（審議事項）

- 事務局より、議題3「技術基準の見直しの方向性について」を説明（資料3 技術基準の見直しの方向性について）。

【委員からの主な意見】

- ・ メチルバイオレット紙試験について、試験紙の呈色反応を見るということとは、結局は人の感覚で判断せざるを得ないということか。
（事務局回答）
 - 人の感覚に頼るということは否定できないが、メチルバイオレット紙の場合、バイオレット色からサーモンピンクにはっきりと変色するため、判断する人の個人差は出にくいものと考える。
- ・ 今回追加する2つの試験の相関について、グラフを見ると相関は薄いように見えるため、どちらか一方の試験結果のみで可とするかどうかの判断は、もう少し慎重に行うべきと考える。
（事務局回答）
 - 相関に関しては、専門家の意見も伺いながら慎重に検討したい。

(4) 火薬類保安経済産業大臣表彰について（報告事項）

- 事務局より、議題4「火薬類保安経済産業大臣表彰について」を説明（資料4 火薬類保安経済産業大臣表彰について）。

【委員からの主な意見】

- ・ 日々、保安向上にあたって不断の努力をされてきた受賞者の皆さまに心からの感謝と今回受賞のお祝いを申し上げる。このような取組が火薬類保安の技術継承や後進育成に繋がるようお願いしたい。

(5) その他

- 一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会から、連合会が進める流通保安教育制度の見直しについて現状報告があった。

[お問合せ先]

経済産業省 産業保安・安全グループ
鉦山・火薬類監理官付
電話：03-3501-1870